

### 第33回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会の概要

- 開催日時 令和4年11月30日(水) 1330～1420
- 場所 京丹後市役所峰山庁舎2階会議室
- 出席者 **【京丹後市】** 市長  
**【京都府】** 総務部総務調整課参事(総務部副部長代理)  
丹後広域振興局地域連携・振興部長(丹後広域振興局長代理)  
**【京都府警察本部】** 警備部理事官(警備第一課長代理)  
**【京丹後警察署】** 警備課長(京丹後警察署長代理)  
**【地域住民代表】** 京丹後市区長連絡協議会会長  
京丹後市交通安全指導員会会長  
京丹後市女性連絡協議会副会長  
京丹後市袖志区、尾和区、中浜区、島津連合区各区長  
**【米軍経ヶ岬通信所】** 第14ミサイル防衛中隊長  
**【航空自衛隊】** 経ヶ岬分屯基地第35警戒隊長  
**【近畿中部防衛局】** 局長、企画部長、管理部長、京丹後現地連絡所長

#### ○米軍経ヶ岬通信所司令官の挨拶

- ・ 新型コロナウイルス感染防止として、厳しい健康保護態勢を採っており、引き続き新型コロナウイルス問題を真摯に受け止める。
- ・ 私たちは日本の交通法規の遵守を徹底する。12月には交通安全講習会に参加するほか、引き続き通信所の兵士及び請負会社職員に交通安全の重要性を指導する。
- ・ 私たちは、発電機をより静音性の高い新しい機種に更新した。引き続き、可能な限り発電機の使用をメンテナンスや必要不可欠な場合に限定した稼働に努める。なお、緊急時の稼働は避けられないことを御理解願います。
- ・ コロナ対策緩和に伴い、ボランティア活動への参加の機会を拡大しており、英会話、海岸清掃や文化交流などを再開した。今後、クリスマスイベントの開催を予定しているほか、1月以降も地域や自治体と協力してイベントを随時企画したいと考えている。

#### ○防衛局の説明・構成員の意見等の概要

##### (1) 交通事故の状況等

##### 【説明要旨】

- ・ 米軍関係者による交通事故について、9月から11月末までの間で、人身・物損事故1件、物損事故2件。
- ・ 人身・物損事故については、11月8日18時頃、京丹後市網野町三津の国道178号路上において、米軍関係者の運転する車両のサイドミラーと歩行者が接触し、歩行者が切り傷を負う事故が発生した。被害者の怪我の程度については、入院加療を要するようも

のではなく、また、縫合なども必要ない切り傷であったと承知している。当該事故を受け、11月13日に米側関係者が被害者を訪問し、謝罪するとともに加入保険等を活用して対応する旨説明した。

- 地元と米軍との交通安全に資する情報共有については、9月から11月末までの間に、クマの目撃情報が1件あり、速やかに地元と米軍において情報共有がなされている。
- 米軍においては、冬季における交通事故の未然防止対策を図るようお願いする。

(近畿中部防衛局)

#### 【京丹後市長からの意見要旨】

- 今回の事故については、令和2年12月にこの連絡会で共有・確認した、交通事故に関する情報提供の考え方にに基づき、人身事故については速やかに地元へ情報提供をいただくことになっている。しかし、今回は、8日に事故が発生して地元へ人身事故として情報提供があったのが28日だったため、20日以上かかった。この経過、事情についてご説明いただきたい。
- また、大切なことは被害者の方へのケア、フォローである。その状況についても改めて確認させていただきたい。

#### 【近畿中部防衛局長からの回答要旨】

- 当局は、事故発生の翌日（11月9日）に関係機関から、11月8日18時頃、京都府京丹後市網野町三津の国道178号路上において、米軍関係者の運転する車両と歩行者が接触する事故が発生した旨の情報を入手した。
- 本件事故については、当初、歩行者が負傷したとの報に接していないこと、飲酒運転や無免許など故意による悪質なものではないことから、直ちに地元へ情報提供が必要な事故ではなく、直近の安全安心対策連絡会において、件数等を報告する事故と判断した。
- しかしながら、その後、地元の方から、被害者が負傷したのではないかとの情報を得たため、関係機関に改めて確認したところ、11月25日までに、歩行者が切り傷を負う事故であったことが判明した。
- これを受けて当局は、本件事故が、交通事故に関する情報提供の考え方にに基づき、可能な限り速やかに地元へ情報提供を行うべき事故に該当すると考え、11月28日、京都府、京丹後市及び連絡会の構成員の皆様に対して速やかに情報提供を行った。
- 本来であれば、歩行者と接触したとの情報を得た時点で、被害者に怪我はなかったのか、重大な事故だった可能性はないのか等、より詳細な情報を関係機関から入手する努力を行うべきだったが、関係機関からの情報に受け身の対応になってしまったため、情報提供まで時間を要してしまったことについては、率直に反省すべきと考えている。
- 今後はこうしたことがないよう、関係機関との連携をより一層緊密にすると同時に、地元の声もしっかりと聞いて情報収集に努めるよう、改めて職員に指示を徹底した。
- 被害者の方にはまだ直接お会いできていないが、今後、被害者の方のご了解が得られれば、状況の確認やお困りのことがないか等、局としても適切に対応してまいりたい。

### 【京丹後市長からの意見要旨】

- 原因や再発防止について、事実関係は理解した。人身事故と了知するまでに一定の経過があったとのことだが、今回の対応については、関係機関間で必要な検証とともに一層の意思疎通、情報共有が図られるよう対応いただきたい。
- 市としては、今回のようなケースにおいても交通事故に関する情報を速やかに情報提供いただくことが、住民の安全・安心の確保の基礎になると考えているため、その徹底をお願いする。
- また、被害者の方へのフォローも、市役所側もそうだが、適切にお願いしたい。被害者の方から相談などがあれば真摯に対応いただきたい。
- これから降雪期に入るので、防衛省、ウィア司令官におかれても改めて交通安全、交通事故防止の取組の徹底をお願いしたい。
- この情報提供の遅れについては、市としては遺憾に思うとともに、今後必要な検証を行い、スムーズな情報提供の徹底を宜しくお願いしたい。

### 【構成員からの意見要旨】

- 府としても、今回の件については情報提供の遅れがあったと思っている。今後は、交通事故に関する情報提供の考え方に基づいて必要な情報が速やかに提供されるようお願いしたい。また、降雪期に入ることを踏まえた交通安全対策をお願いしたい。

(京都府)

## (2) 発電機の土日・夜間稼働

### 【説明要旨】

- 9月3日(土)に地域で発生した停電、9月19日(月・祝)に台風接近に伴う停電予防措置、10月23日(日)に地域で発生した停電のため、9月以降3回、発電機を稼働せざるを得ない状況となったが、いずれも翌日に発電機を停止し、商用電力による電力供給に復帰した。
- 9月3日の発電機の稼働については、停電のため緊急的に発電機を稼働したため、米側への確認等が事後になったものの、状況を確認次第、地元にお知らせした。その際、米側に、事後となっても遅滞なく情報提供いただきたい旨を調整し、10月23日の停電の際には、発電機稼働後速やかに米側から情報提供を受けて、近畿中部防衛局から地元にお知らせした。
- 9月19日の停電予防措置としての発電機稼働についても、これまで同様、使用開始に先立ち、近畿中部防衛局へ事前の連絡があり、じ後、地元にお知らせした。
- 近畿中部防衛局としては、今後とも、緊急時を除き、可能な限り土日・夜間の稼働は控えるよう米側と調整し、米側としても、日本の平和と安全のため、緊急時に発電機を使用する状況が生じた場合には、ご理解願いたいということであり、今後とも地域住民への影響ができる限り少なくなるよう努力するので、ご理解とご協力をお願いする。

(近畿中部防衛局)

**【意見要旨】**

- ・ 発電機の土日・夜間稼働は極力避けるようお願いする。また、稼働の際は速やかに情報提供されたい。(京丹後市)
- ・ 発電機の稼働は原則平日日中に限り、土日・夜間稼働の際は地域住民に情報提供されたい。(京都府)

(3) 日米交流等

**【説明要旨】**

- ・ 米側では、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、10月1日及び2日にアミティ丹後及び丹後王国において、米陸軍音楽隊演奏会を開催した。当日は、神奈川県座間市から米陸軍の音楽隊に来ていただき、子供向けの曲からポップスの定番曲などを演奏し、多くの方々に鑑賞していただき、盛会のうちに終了した。
- ・ ハロウィンイベントについては、10月12日に学童保育のイベントを経ヶ岬通信所が開催したほか、10月26日に宇川交番が地域の子供たちを対象に交通安全反射板に関する理解を深めるため、お化け屋敷を使ったイベントを実施し、経ヶ岬通信所が参加協力した。
- ・ 10月29日に八丁浜シーサイドパークにおいて、京丹後市国際交流協会、経ヶ岬通信所とともに近畿中部防衛局や航空自衛隊経ヶ岬分屯基地が参加してハロウィンイベントを開催した。当日は好天に恵まれ、約120名の子供とその保護者約80名が参加し、子供たちは、米軍経ヶ岬通信所、空自経ヶ岬分屯基地、近畿中部防衛局等のハロウィンの飾り付けをした自動車等を見て回ったり、輪投げ、お菓子釣りなどのゲームや絵本の読み聞かせ等を楽しんだりしていた。
- ・ 10月9日、島津地区での秋祭りに司令官をはじめとして経ヶ岬通信所が参加した。
- ・ 11月6日袖志岩田海岸において、海岸清掃に参加した。当日は、袖志区、経ヶ岬通信所、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地、近畿中部防衛局等からも参加し、海岸に打ち寄せられた漁具類等の撤去に力を合わせて対応した。
- ・ 今後とも、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、地元と交流を図り、信頼関係が構築できるよう、米軍とも連携して対応していきたい。(近畿中部防衛局)

**【意見要旨】**

- ・ 地域の行事やボランティア活動、海岸清掃への参加、野生動物の目撃情報の提供に感謝している。隊舎も完成し、生活面ではともに助け合う大切な隣人である。米軍の皆さんも初めての土地で生活の面で慣れない不安もあると思う。意思疎通や交流を進めることがお互いの安全・安心の醸成につながる基礎となると考えている。

(京丹後市)

#### (4) その他

##### 【意見要旨】

- ・ 重要土地等調査法について、施行されたが現在の状況を説明願うとともに、新たな動きがあれば速やかに情報提供願いたい。また、米軍基地周辺は指定される蓋然性が高いと想定しているが、仮に区域指定された場合には、周辺住民への不安や負担などが生じるのであれば、市では住民生活の安全確保のために住民に寄り添った対応を行う予定であるが、防衛局においても安全確保の意味では同様のスタンスでぜひ対応を願いたい。

(京丹後市)

##### 【回答要旨】

- ・ 重要土地等調査法については、9月20日に全面施行され、10月11日に開催された第2回土地等利用状況審議会において、注視区域等の指定の考え方や指定候補等が審議された。
- ・ 内閣府によると、初回の指定は無人の国境離島を中心に実施することとし、現在、指定候補に関係する地方公共団体からの意見聴取を行っており、その後、改めて審議会の意見を聴いた上で、年内を目標に初回の区域指定を行う予定と承知している。
- ・ 近畿中部防衛局としては、経ヶ岬通信所周辺地域の区域指定に関する情報は得ていないが、内閣府としては、個別の住民説明会は実施せず、代わりにコールセンターの設置やリーフレット等を用いた情報発信により対応すると承知しており、得られた情報については、府や市に共有したい。

(近畿中部防衛局)

##### 【意見要旨】

- ・ 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底されたい。また、陽性者発生の際の京都府の保健当局との適切で密接な意思疎通を継続されたい。  
(京丹後市)
- ・ 新型コロナウイルスとインフルエンザとの同時流行もあり得ると考えており、マスク着用など感染防止対策を徹底されたい。また、保健所との連携を継続し、陽性者発生の際は情報提供をお願いします。  
(京都府)

##### 【回答要旨】

- ・ 米側も基地内でのマスク着用など感染防止対策に力を入れている。仮に陽性者が発生した場合には、今後とも京都府・保健当局に協力いただきながら、連携して対応していきたい。

(近畿中部防衛局)

以上